

# 共済事業向けの総合的な監督指針

## 様式編

## V 様式編

### V-1 申請書等様式集

法令等に基づく申請、届出を受理する場合には、個々の申請、届出の根拠となる法令に定められた事項が申請書、届出書に記載されているかどうかをチェックすることになるが、申請、届出の書式例を定めたので申請者、届出者から書式についての照会があった場合等に活用されたい。なお、以下の書式は、申請者、届出者に対し強制するものではなく、異なる形式の書面であっても必要事項の記載がなされている場合にはそのまま受理して差し支えないので、念のため申し添える。

〈申請書等様式集目次〉

別紙様式 1 (〇〇共済事業規約設定認可申請書)	4
別紙様式 2 (〇〇共済事業規約変更認可申請書)	5
別紙様式 3 (〇〇共済事業規約廃止認可申請書)	6
別紙様式 4 (共済事業に係る経理の他の経理への資金運用承認申請書)	7
別紙様式 5 (共済事業に係る経理に属する資産の担保提供承認申請書)	8
別紙様式 6 (価格変動準備金の不積立ての認可申請書)	9
別紙様式 7 (価格変動準備金の取崩しの認可申請書)	10
別紙様式 8 (資産運用の方法に関する承認申請書)	11
別紙様式 9 (業務及び財産の状況に関する事項を記載した説明書類の縦覧開始の 延期承認申請書)	12
別紙様式 10 (1年を超えて国内の会社の議決権をその基準議決権数を超えて保有 することに係る承認申請書)	13
別紙様式 11 (決算関係書類等の提出延期承認申請書)	15
別紙様式 12 (共済代理店設置届出書)	16
別紙様式 13 (共済代理店廃止届出書)	17
別紙様式 14 (共済計理人の選任届出書)	20
別紙様式 15 (共済計理人の退任届出書)	21
別紙様式 16 (子会社等を新たに有することとなった届出書)	22
別紙様式 17 (子会社等が子会社等ではなくなった届出書)	24
別紙様式 18 (業務又は財産の状況に関する説明書類の縦覧開始届出書)	26
別紙様式 19 (子会社が子会社対象会社に該当しない子会社になった届出書)	27
別紙様式 20 (消費生活協同組合法施行規則第228条(共済事業兼業組合にあつては、 第223条)各号に掲げる事由により他の会社を子会社とした届出書)	29
別紙様式 21 (子会社の議決権の取得(又は保有)届出書)	31
別紙様式 22 (子会社〇〇の名称(住所)変更に係る届出書)	33
別紙様式 23 (子会社の業務内容の変更届出書)	34
別紙様式 24 (子会社〇〇の合併届出書)	36
別紙様式 25 (子会社〇〇の解散届出書)	37
別紙様式 26 (子会社〇〇の業務の全部の廃止届出書)	38
別紙様式 27 (子会社の名称等の変更届出書)	39
別紙様式 28 (子会社の本店の所在地変更届出書)	41
別紙様式 29 (子会社の合併届出書)	43
別紙様式 30 (子会社の解散(又は業務の全部の廃止)届出書)	45
別紙様式 31 (〇〇の議決権の取得(又は保有)届出書)	47
別紙様式 32 (国内の会社の基準議決権数を超える議決権の取得(又は基準議決権 数を超える議決権を保有しなくなった)届出書)	50
別紙様式 33 (子会社対象会社〇〇の議決権の取得(又は保有)届出書)	51

別紙様式 34 (〇〇の議決権の基準議決権数を超えて有する部分の議決権数有し なくなった届出書)	5 2
別紙様式 35 (基準議決権数を超えて議決権を保有する会社の業務内容を変更する場合の届 出書)	5 3
別紙様式 36 (国内の会社の基準議決権数を超える議決権の取得 (又は保有) 届出 書)	5 5
別紙様式 37 (子会社対象会社の基準議決権数を超える議決権の取得 (又は保有) 届出書)	5 9
別紙様式 38 (基準議決権数を超えて保有する国内の会社の議決権のうち、基準議 決権数を超える部分の議決権を保有しなくなった届出書)	6 1
別紙様式 39 (異常危険準備金の不積立て等の届出書)	6 3
別紙様式 40 (劣後特約付金銭消費貸借による借入れ届出書)	6 5
別紙様式 41 (劣後特約付金銭消費貸借の期限前弁済届出書)	6 6
別紙様式 42 (不祥事件発生届出書)	6 7

別紙様式1（法第40条第5項関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代表理事 氏 名

〇〇共済事業規約設定認可申請書

平成 年 月 日開催の総会（又は総代会）において、〇〇共済事業規約を定める議決を行いましたので、消費生活協同組合法第40条第5項の規定に基づき、認可を申請します。

添付書類

- 1 〇〇共済事業規約全文
- 2 理由書
- 3 定款
- 4 最終の決算関係書類（剰余金処分案又は損失処理案を除く。）及び事業報告書並びにこれらの附属明細書
- 5 〇〇共済事業規約を定める議決をした総会（又は総代会）の議事録の謄本
- 6 規則第55条第1項第3号に掲げる事項が共済の数理に基づき合理的かつ妥当なものであることについて、共済計理人が確認した結果を記載した意見書（第三分野共済の共済契約を含む場合に限る。）

別紙様式2（法第40条第5項関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代表理事 氏 名

〇〇共済事業規約変更認可申請書

平成 年 月 日開催の総会（又は総代会）において、〇〇共済事業規約を変更する議決を行いましたので、消費生活協同組合法第40条第5項の規定に基づき、認可を申請します。

添付書類

- 1 〇〇共済事業規約の変更条文新旧比較対照表
- 2 理由書
- 3 定款
- 4 最終の決算関係書類（剰余金処分案又は損失処理案を除く。）及び事業報告書並びにこれらの附属明細書
- 5 〇〇共済事業規約変更の議決をした総会（又は総代会）の議事録の謄本
- 6 規則第55条第1項第3号に掲げる事項が共済の数理に基づき合理的かつ妥当なものであることについて、共済計理人が確認した結果を記載した意見書（第三分野共済の共済契約を含む場合に限る。）

別紙様式3（法第40条第5項関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代表理事 氏 名

〇〇共済事業規約廃止認可申請書

平成 年 月 日開催の総会（又は総代会）において、〇〇共済事業規約を廃止する議決を行いましたので、消費生活協同組合法第40条第5項の規定に基づき、事業規約廃止の認可を申請します。

添付書類

- 1 〇〇共済事業規約全文
- 2 理由書
- 3 定款
- 4 〇〇共済事業規約廃止の議決をした総会（又は総代会）の議事録の謄本

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

共済事業に係る経理の他の経理への資金運用承認申請書

共済事業に係る経理の他の経理への資金運用について、消費生活協同組合法第50条の4第1項の規定に基づき、別添のとおり承認を申請します。

添付書類

- 1 理由書
- 2 定款
- 3 共済事業規約
  - （1）〇〇共済事業規約
  - （2）〇〇共済事業規約
- 4 最終の決算関係書類（剰余金処分案又は損失処理案を除く。）及び事業報告書並びにこれらの附属明細書
- 5 当該資金を必要とする事業に係る事業計画書及び収支予算
- 6 当該資金の償還計画書



（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

共済事業に係る経理に属する資産の担保提供承認申請書

共済事業に係る経理に属する資産の担保提供について、消費生活協同組合法第 50 条の 4 第 1 項の規定に基づき、別添のとおり承認を申請します。

添付書類

- 1 理由書
- 2 定款
- 3 共済事業規約
  - （1）〇〇共済事業規約
  - （2）〇〇共済事業規約
- 4 最終の決算関係書類（剰余金処分案又は損失処理案を除く。）及び事業報告書並びにこれらの附属明細書
- 5 当該資金を必要とする事業に係る事業計画書及び収支予算
- 6 当該資金の償還計画書

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

価格変動準備金の不積立ての認可申請書

価格変動準備金の不積立てについて、消費生活協同組合法第50条の9第1項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請します。

添付書類

- 1 理由書
- 2 貸借対照表
- 3 損益計算書
- 4 剰余金処分案又は損失処理案
- 5 決算関係書類の附属明細書
- 6 その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）上記2から5までの書類については、これに準ずる内容を記載した書類に代えることができる。

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

価格変動準備金の取崩しの認可申請書

価格変動準備金の取崩しについて、消費生活協同組合法第50条の9第2項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり認可を申請します。

添付書類

- 1 理由書
- 2 貸借対照表
- 3 損益計算書
- 4 剰余金処分案又は損失処理案
- 5 決算関係書類の附属明細書
- 6 その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）上記2から5までの書類については、これに準ずる内容を記載した書類に代えることができる。

（行政庁の長） 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

資産運用の方法に関する承認申請書

資金運用の方法について、消費生活協同組合法第50条の14第1項の規定に基づき、別添のとおり承認を申請します。

添付書類

- 1 理由書
- 2 資産運用に関する規程
- 3 資産運用体制及び資産運用に係るリスクを管理する体制並びに運用方法に関する書類

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

業務及び財産の状況に関する事項を記載した説明書類の縦覧開始の延期承認申請書

業務及び財産の状況に関する事項を記載した説明書類の縦覧の開始を延期したいので、消費生活協同組合法施行規則第213条第3項の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。

添付書類

- 1 理由書
- 2 縦覧開始予定日

別紙様式10（法第53条の17第2項ただし書、第53条の19第2項、規則第225条、第230条関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

1年を超えて国内の会社の議決権をその基準議決権数を超えて保有することに係る承認申請書

〇〇の基準議決権数を超える議決権を、引き続き1年を超えて保有することについて、消費生活協同組合法第53条の19第2項において準用する第53条の17第2項（共済事業兼業組合にあつては第53条の17第2項）ただし書の規定に基づき、別紙のとおり承認を申請します。

添付書類

- 1 別紙様式10の2
- 2 申請に係る会社の議決権のうちその基準議決権を超えて取得し、又は保有することとなった部分の議決権の処分方法に関する方針を記載した書類
- 3 申請に係る会社の役員履歴書
- 4 申請に係る会社の組織図
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

## 別紙様式10の2

	名称	
申請に係る特定事業会社の概要	主たる営業所又は事務所の位置	
	従たる営業所の所在地	
	業務の内容	
	会社の状況 (直近の決算期より) (注1)	売上高： 総資産： 経常損益： 資本金： 当期損益：
	役員役職名及び氏名	
	役員及び従業員の数	
	主要株主等の構成	A社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) B社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) C社 個 (総株主の議決権に対する割合 %)
保有議決権数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)	
引き続き保有する理由		
引き続き保有することになる日	年 月 日 ( )	

(注)

「会社の状況」について

当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入する（本欄の項目に必ずしもこだわらない。）

別紙様式 1 1 (規則第 2 4 8 条第 3 項関係)

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

決算関係書類等の提出延期承認申請書

決算関係書類等(事業報告書、貸借対照表、損益計算書、附属明細書、剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び通常総会の議事録又はその謄本)の提出を延期したく、消費生活協同組合施行規則第 2 4 8 条第 3 項の規定により、別紙のとおり申請します。

添付書類  
理由書



別紙様式12（法第96条の2第1号、規則第249条関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

### 共済代理店設置届出書

共済代理店を設置しますので、消費生活協同組合法第96条の2第1号の規定に基づき、届け出ます。

（添付書類）

- 1 別紙様式12の2
- 2 委託契約書案
- 3 労働金庫又は自動車分解整備事業者を共済代理店として設置しようとする場合にあっては、共済代理店において共済募集に従事する者の名簿

別紙様式12の2

商号・名称又は氏名	
代表者の氏名（法人等の場合）	
営業所又は事務所の所在地	
設置理由	
設置予定日	年 月 日（ ）
主たる業務の内容	

別紙様式13（法第96条の2第1号、規則第249条関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

共済代理店廃止届出書

共済代理店を廃止しますので、消費生活協同組合法第96条の2第1号の規定に基づき、  
届け出ます。

（添付書類）

別紙様式13の2

別紙様式13の2

商号・名称又は氏名	
代表者の氏名（法人等の場合）	
営業所又は事務所の所在地	
廃止理由	
廃止予定日	年 月 日（ ）

別紙様式14（法第96条の2第2号、規則第250条第1項関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

共済計理人の選任届出書

〇〇〇〇を共済計理人に選任しましたので、消費生活協同組合法第96条の2第2号の規定に基づき、別紙のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 履歴書
- 2 消費生活協同組合法施行規則第192条に規定する要件に該当することを証する書面
- 3 共済計理人が2人以上となる場合は、各共済計理人のそれぞれの職務に属する事項を記載した書面

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

共済計理人の退任届出書

共済計理人〇〇〇〇が退任しましたので、消費生活協同組合法第96条の2第2号の規定に基づき、別紙のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 理由書
- 2 当該共済計理人退任後も共済計理人が2人以上となる場合は、各共済計理人のそれぞれの職務に属する事項を記載した書類

別紙様式16（法第96条の2第3号、規則第251条関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

子会社等を新たに有することとなった届出書

子会社等を新たに有することとなりましたので、消費生活協同組合法第96条の2第3号の規定に基づき、届け出ます。

添付書類

- 1 別紙様式16の2
- 2 消費生活協同組合法施行規則第251条各号に掲げる書類。

別紙様式16の2

子会社等とする会社の概要	名称	
	主たる営業所又は事務所の所在地	
	業務の内容	(子会社の場合は、消費生活協同組合法施行規則第227条(第222条)第0項第0号に該当)
	会社の状況 (直近の決算期より) (注)	売上高： 総資産： 経常損益： 資本金： 当期損益：
	役員 の 役職名 及び 氏名	
	役員 及び 従業員 の 数	
	子会社等とした後の 主要株主等の構成	A社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) B社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) C社 個 (総株主の議決権に対する割合 %)
	保有する議決権の数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)
	子会社等とする理由	
実行予定日	年 月 日 ( )	

(注) 「会社の状況」について

当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入する(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)



別紙様式17（法第96条の2第4号、規則第252条関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

子会社等が子会社等でなくなった届出書

子会社等が子会社等でなくなりましたので、消費生活協同組合法第96条の2第4号の規定に基づき、届け出ます。

添付資料

- 1 別紙様式17の2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 17 の 2

名称		
主たる営業所又は 事務所の所在地		
業務の内容		
保有議決権数	変更前	個(総株主の議決権に対する割合 %)
	変更後	個(総株主の議決権に対する割合 %)
子会社でなくなった理由		
子会社でなくなった日		年 月 日 ( )

別紙様式18（法第96条の2第5号、規則第253条関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

業務又は財産の状況に関する説明書類の縦覧開始届出書

年 月 日から業務又は財産の状況に関する事項を記載した説明書類の縦覧を開始した  
ことについて、消費生活協同組合法第96条の2第5号及び消費生活協同組合法施行規則  
第253条の規定に基づき、届け出ます。

（添付書類）

業務又は財産の状況に関する事項を記載した説明書類

別紙様式19（法96条の2第6号、規則第254条第1項第6号（又は3号）関係）  
番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代表理事 氏名

子会社が子会社対象会社に該当しない子会社になった届出書

子会社対象会社に該当する子会社が、子会社対象会社に該当しない子会社になったので、消費生活協同組合法第96条の2第6号及び消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第6号（共済事業兼業組合にあっては、第3号）の規定に基づき、お届けいたします。

添付書類

- 1 別紙様式19の2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式19の2

子会社の商号		
子会社の主たる営業所又は事務所の所在地		
業務の内容	変更前	(消費生活協同組合法施行規則第227条(第222条)第0項第0号に該当)
	変更後	
保有議決権数	個(総株主の議決権に対する割合 %)	
子会社対象会社でなくなった理由		
子会社対象会社でなくなった日	年 月 日 ( )	

別紙様式20（法第96条の2第6号、規則第254条第1項第10号（又は第7号）関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

消費生活協同組合法施行規則第228条（共済事業兼業組合にあつては、第223条）各号に掲げる事由により他の会社を子会社とした届出書

消費生活協同組合法施行規則第228条（共済事業兼業組合にあつては、第223条）各号に掲げる事由により他の会社を子会社としたので、消費生活協同組合法第96条の2第6号及び消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第10号（共済事業兼業組合にあつては、第7号）の規定に基づき、届け出ます。

添付書類

- 1 別紙様式20の2
- 2 子会社とした会社の役員の履歴書
- 3 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 20 の 2

子 会 社 と し た 会 社 の 概 要	商号又は名称	
	主たる営業所又は 事務所の所在地	
	業務の内容	
	会社の状況 (直近の決算期より) (注)	売上高：                      総資産： 経常損益：                      資本金： 当期損益：
	役員の役職名及び氏名	
	役員及び従業員の数	
	保有議決権数	個(総株主の議決権に対する割合 %)
	主要株主等の構成	A社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) B社 個 (総株主の議決権に対する割合 %) C社 個 (総株主の議決権に対する割合 %)
子会社とした理由	(規則第 228 条 (又は 223 条) 第 号該当)	
子会社とした日	年 月 日 ( )	

(注) 「会社の状況」について

当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)

別紙様式 2 1 (法第 9 6 条の 2 第 6 号、規則第 2 5 4 条第 1 項第 1 1 号 (又は第 8 号関係)  
番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代表理事 氏名

### 子会社の議決権の取得(又は保有)届出書

子会社の議決権を追加して取得 (又は保有) したので、消費生活協同組合法第 9 6 条の 2 第 6 号及び消費生活協同組合法施行規則第 2 5 4 条第 1 項第 1 1 号 (共済事業兼業組合にあっては、第 8 号) の規定に基づき、届け出ます。

#### 添付書類

- 1 別紙様式 2 1 の 2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類



別紙様式 21 の 2

追加して取得(又は保有)した日	年 月 日 ( )
子会社の商号又は名称	
子会社の主たる営業所 又は事務所の所在地	
追加取得(又は保有)議決権数	個(総株主の議決権に対する割合 %)
追加取得(又は保有)前議決権数	個(総株主の議決権に対する割合 %)
追加取得(又は保有)後議決権数	個(総株主の議決権に対する割合 %)
追加取得(又は保有)した理由	

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

子会社〇〇の名称(住所)変更に係る届出書

名称

子会社〇〇の 住所 を変更したく、消費生活協同組合法施行規則第254条

住所

第1項第9号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

現名称	
現住所	
新名称又は新住所	
会社の状況	(売上高) (総資産) (経常利益) (資本金) (当期損益)
株主構成	
取締役及び監査役の役職 及び氏名(注)	
従業員数	
事業内容	
変更予定日	年 月 日 ( )

(注) 当該消費生活協同組合出身役員の場合には、その旨記載のこと。

別紙様式23（法第96条の2第6号、規則第254条第1項第12号（又は第9号）関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

子会社の業務内容の変更届出書

子会社〇〇が主な業務の内容を変更することについて、消費生活協同組合法第96条の2第6号及び消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第12号（共済事業兼業組合にあっては、第9号）の規定に基づき、届け出ます。

添付書類

- 1 別紙様式23の2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式23の2

子会社の商号又は名称		
子会社の所在地		
主な業務内容	変更前	
	変更後	
変更予定日	年 月 日 ( )	
理由		

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

子会社〇〇の合併届出書

子会社〇〇の合併をしたく、消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第9号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

新会社の概要 (1) 名称 (2) 所在地 (3) 資本金 (4) 株主構成 (5) 役員 (6) 従業員数 (7) 事業内容					
旧会社の概要 上記①～⑦					
合併の形態					
合併の理由					
合併の期日	年 月 日 ( )				
業績予想	(単位：百万円)				
	前々期実績	前期実績	当期見込み	翌期予想	翌々期予想
・・・ 営業収益					
営業費用					
営業損益					
・・・ 経常損益					
・・・ 当期損益					
・・・					

別紙様式 25 (法第 96 条の 2 第 6 号、規則第 254 条第 1 項第 9 号関係)

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

子会社〇〇の解散届出書

子会社〇〇の解散をしたく、消費生活協同組合法施行規則第 254 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

解散子会社の名称	
所在地	
資本金	
株主構成	
役員	
従業員数	
業務内容	
解散理由	
解散の期日	年 月 日 ( )

別紙様式 26 (法第 96 条の 2 第 6 号、規則第 254 条第 1 項第 9 号関係)

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

子会社〇〇の業務の全部の廃止届出書

子会社〇〇の業務の全部の廃止をたく、消費生活協同組合法施行規則第 254 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

廃業子会社の名称	
所在地	
資本金	
株主構成	
役員	
従業員数	
業務内容	
廃業理由	
廃業の期日	年 月 日 ( )

別紙様式 27 (法第 96 条の 2 第 6 号、規則第 254 条第 1 項第 12 号関係)

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代表理事 氏名

### 子会社の名称等の変更届出書

〇〇が名称等を変更することについて、消費生活協同組合法第 96 条の 2 第 6 号及び消費生活協同組合法施行規則第 254 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、届け出ます。

#### 添付書類

- 1 別紙様式 27 の 2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類



別紙様式 27 の 2

子会社の 名称又は商号	変更前	
	変更後	
子会社の主たる営業所 又は事務所の所在地		
変更予定日		年 月 日 ( )
変更の理由		

別紙様式 28（法第 96 条の 2 第 6 号、規則第 254 条第 1 項第 12 号関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代表理事 氏名

子会社の本店の所在地変更届出書

子会社〇〇が本店の所在地を変更することについて、消費生活協同組合法第 96 条の 2 第 6 号及び消費生活協同組合法施行規則第 254 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、届け出ます。

添付書類

- 1 別紙様式 28 の 2
- 2 変更予定地の見取図
- 3 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式28の2

子会社の商号又は名称		
本店又は主たる 事務所の所在地	変更前	
	変更後	
変更予定日	年 月 日 ( )	
変更の理由		
変更に係る費用		

別紙様式 29（法第 96 条の 2 第 6 号、規則第 254 条第 1 項第 12 号関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

### 子会社の合併届出書

子会社〇〇が合併することについて、消費生活協同組合法第 96 条の 2 第 6 号及び消費生活協同組合法施行規則第 254 条第 1 項第 12 号の規定に基づき、届け出ます。

#### 添付書類

- 1 別紙様式 29 の 2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 29 の 2

新会社の概要 (1) 商号又は名称 (2) 所在地 (3) 資本金 (4) 株主構成 (5) 役員の役職名及び氏名 (6) 従業員数 (7) 事業内容						
旧会社の概要 . . .						
合併の形態						
合併の理由						
合併の期日						
業績予想	(単位：百万円)					
	区 分	前々期実績	前期実績	当期見込み	翌期予想	翌々期予想
	. . .					
	営業収益					
	営業費用					
	営業損益					
	. . .					
	経常損益					
	. . .					
	当期損益					
	. . .					

別紙様式30（法第96条の2第6号、規則第254条第1項第12号関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

子会社の解散（又は業務の全部の廃止）届出書

子会社〇〇が解散（又は業務の全部を廃止）することについて、消費生活協同組合法第96条の2第6号及び消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第12号の規定に基づき、届け出ます。

（添付書類）

- 1 別紙様式30の2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 30 の 2

解散（又は業務の全部を廃止） する子会社の商号又は名称	
所在地	
資本金	
株主構成	
役員（役職名及び氏名）	
従業員数	
業務の内容	
解散（又は業務の全部を廃止） する理由	
解散（又は業務 全部廃止）予定日	年 月 日（ ）

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

〇〇の議決権の取得(又は保有)届出書

〇〇の議決権の取得(又は保有)について、消費生活協同組合法施行規則第 2 5 4 条第 1 項第 1 3 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

名称				
本店所在地				
業務の内容				
会社の状況 (直近の決算期より) (注 1)	(売上高) (経常損益) (当期損益)	(総資産) (資本金)		
総株主等の議決権・保有 議決権数の状況		届出事由発 生前①(注7)	届出事由発 生後②	増減 (②-①)
	総株主等の議決権 (注 2, 6)	個	個	個
	保有議決権数 (注 3, 4)	個	個	個
	保有議決権割合	%	%	%
議決権取得(又は保有) の理由	(注 5) (根拠条文:消費生活協同組合法施行規則第〇〇条第〇〇号)			
起算日	年 月 日 ( ) (注 6)			

(注)

- 「会社の状況」について  
当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入する(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)
- 当該会社の「総株主等の議決権」の算定方法



原則、「定時株主総会等招集通知の受領時（以下「判明時」という。）に把握できる基準日時点の議決権の総数」を当該会社の「総株主等の議決権」とみなす。

なお、小規模非上場会社等で召集通知に「総株主等の議決権」の記載がない場合には、当該通知に記載のある「発行済株式等の総数」等を「総株主等の議決権」とみなして差し支えない。（この場合において、表上の単位は株と読み替えるものとする。注4において同じ。）

### 3 「保有議決権数」「保有議決権割合」について

届出者と子会社の合計の保有議決権数を記入するものとする。保有議決権割合は、小数第3位以下を四捨五入し、少数第2位までの計数を記入すること。

### 4 保有議決権数の算定方法

判明時に有する当該会社の議決権の数とする。

なお、小規模非上場会社等で召集通知に「議決権」の記載がない場合には、所有する「株式等の数」等を「議決権数」とみなして差し支えない。

### 5 消費生活協同組合法施行規則第224条（以下「規則」という。）第6号から第8号までの事由による場合は「総株主の議決権数の減少」として一括記載することで差し支えない。

### 6 届出期限等

届出(超過)要因	届出期限	起算日 <sup>注1</sup>	総株主等の議決権
規則第1号	実行日を含む月の翌月末営業日	実行日	基準日(注2)時点の議決権数(以下「基準日議決権数」という。)
規則第2号	受領日を含む月の翌月末営業日	受領日	基準日議決権数
規則第3号	取得日を含む月の翌月末営業日	取得日	基準日議決権数+取得に係る議決権数
規則第4号	株主総会決議日を含む月の翌月末営業日	取得日	基準日議決権数+当該議決に係る議決権総数
規則第5号	転換日を含む月の翌月末営業日	転換日	基準日議決権数+当該転換に係る議決権総数
規則第6号、第7号及び第8号の一部(以下の場合を除く)注3	定時総会の開催日を含む月の翌月末営業日	届出日	基準日議決権数
規則第8号の一部(金庫株取得の場合)注4	注5	届出日	基準日議決権数注6
規則第8号の一部(合併・営業譲渡等株主総会の決議に係る自己	株主総会の開催日を含む月の翌月末営業日	届出日	基準日議決権数+総会決議に係る議決権数

株式の取得の場合、金庫株を除く。)			
規則第9号	処分基準日を含む月の翌月末営業日	処分基準日	基準日議決権数

注1：基準議決権数を超えて取得又は保有した日をいう。

注2：会社法第124条に規定する「一定の日」をいう。をいう。

注3：相続で単元未満株式が発生する場合など、僅少な超過が理論上想定し得るが、その場合は、本要因に含めて取扱って差し支えない。

注4：会社法第155条に規定する自己株式をいう。

注5：① 枠を議決した株主総会の開催日を含む月の翌月末理業日 又は

② 枠の実行を月次等の開示で知った日を含む月の翌月末営業日（非上場等で枠の実行の開示がない場合は、翌年の判明時を含む月の翌月末営業日）のいずれか選択した方法で届けるものとする（選択方法が各銘柄毎、各年度毎に異なることも差し支えない。また、月次等の開示で超過を知った時に、残枠を含めた数で届け出ても差し支えない。）。

注6：注5②により届け出る場合の「総株主等の議決権」は、基準日時点の議決権数にその後の開示情報で加減調整した議決権数を用いるものとする。

注7：「総株主等の議決権」の算定に当たって、複数の事由が重なる場合は、各々の事由による方法による直近時の議決権数に調整したものをを用いるものとする。

（行政庁の長） 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

国内の会社の基準議決権数を超える議決権の取得（又は基準議決権数を超える議決権を保有しなくなった）届出書

消費生活協同組合法施行規則第229条第9号（共済事業兼業組合にあつては、第224条第9号）に定める事由により、〇〇の基準議決権数を超える議決権を取得した（又は基準議決権数を超える議決権を保有しなくなった）ので、消費生活協同組合法第96条の2第6号及び消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第17号（又は19号）（共済事業兼業組合にあつては、13号（又は15号））の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 基準日 年 月 日

2. 届出内容

同日付けの 申請の有無 (注2)	証券コード	銘柄名	届出済みの保有予定議決権数		基準日における保有状況				期限までに保有しようとする議決件数	
			議 決 権 数	期 限	保有する議決権 数	内、規則第229条第9号（又は224条第9号）に基づく株式数		議 決 件 数	期 限	
						率(%)	率(%)			率(%)

(注)

- 率とは、総株主等の議決権に占める当該議決件数の割合をいう。総株主等の議決権については、会社情報、四季報等により一般に入手できる資料に基づくもので差しつかえない。
- 同日付け申請の有無とは、消費生活協同組合法第53条の19第2項において準用する第53条の17第2項（共済事業兼業組合にあつては、第53条の17第2項）に基づき、国内の会社の議決権をその基準議決権数等を超えて取得し又は保有する事となった日から1年を超えて保有する事についての申請の有無をいう。当該申請がある場合には「有」と記入する。

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

子会社対象会社〇〇の議決権の取得(又は保有)届出書

子会社対象会社〇〇の議決権の取得(又は保有)について、消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第14号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

名称				
本店所在地				
業務の内容(根拠条文)	(例:消費生活協同組合法施行規則第〇〇条第〇〇項第〇〇号)			
会社の状況 (直近の決算期より) (注1)	(売上高) (経常損益) (当期損益)	(総資産) (資本金) (※新規設立の際は、資本金のみ記載)		
取締役・監査役の役職及び 氏名(履歴書添付)				
総株主等の議決権・保有 議決権数の状況		届出事由発 生前①(注3)	届出事由 発生後②	増減 (②-①)
	総株主等の議決権	個	個	個
	保有議決権数(注2)	個	個	個
	保有議決権割合	%	%	%
議決権取得(又は保有)の 理由				
取得(又は保有)する日	年 月 日 ( )			

(注)

- 「会社の状況」について  
当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入するものとする。(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)
- 「保有議決権数」「保有議決権割合」について  
届出者と子会社の合計の保有議決権数を記入するものとする。保有議決権割合は、小数第3位以下を四捨五入し、少数第2位までの計数を記入すること。

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

〇〇の議決権の基準議決権数を超えて有する部分の議決権数を有しなくなった届出書

〇〇の議決権の基準議決権数を超えて有する部分の議決権を有しなくなったので、消費生活協同組合法施行規則第 2 5 4 条第 1 項第 1 5 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

名称				
本店所在地				
業務の内容				
総株主等の議決権・保有議決権数の状況		届出事由発生前①(注1)	届出事由発生後②	増減(②-①)
	総株主等の議決権	個	個	個
	保有議決権数(注1)	個	個	個
	保有議決権数割合	%	%	%
基準議を基準議決権数を超えて取得(又は保有)した時の理由	(根拠条文:消費生活協同組合法施行規則第〇〇条第〇〇号)			
基準議決権数を超える部分の議決権を保有しなくなった日	年 月 日 ( )			

(注)

「保有議決権数」「保有議決権割合」について

届出者と子会社の合計の保有議決権数を記入するものとする。保有議決権割合は、少数第 3 位以下を四捨五入し、少数第 2 位までの計数を記入すること。

別紙様式35（法第96条の2第6号、規則第254条第1項第20号（又は16号）関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

基準議決権数を超えて議決権を保有する会社の業務内容を変更する場合の届出書

基準議決権数を超えて議決権を保有する会社である〇〇の業務の内容を変更することについて、消費生活協同組合法第96条の2第6号及び消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第20号（又は16号）の規定に基づき、届け出ます。

添付書類

- 1 別紙様式35の2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 35 の 2

商号又は名称		
本店又は主たる 営業所の所在地		
業務の内容	変更前	
	変更後	
役員の様職名及び氏名 (注)		
変更の理由		
会社の状況 (直近の決算期より)	売上高： 経常損益： 当期損益：	総資産： 資本金：
保有議決権数	個 (総株主の議決権に対する割合 %)	
変更予定日	年 月 日 ( )	

(注) 当該共済事業専業組合出身役員の場合には、その旨記載すること。

別紙様式36（法第96条の2第6号、規則第254条第1項第17号関係）

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

国内の会社の基準議決権数を超える議決権の取得（又は保有）届出書

〇〇の基準議決権数を超える議決権を取得（又は保有）したので、消費生活協同組合法第96条の2第6号及び消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第17号の規定に基づき、届け出ます。

（添付書類）

- 1 別紙様式36の2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類



別紙様式 36 の 2

商号又は名称				
本店又は主たる 営業所の所在地				
業務の内容				
会社の状況 (直近の決算期より) (注1)	売上高:	総資産:		
	経常損益:	資本金:		
	当期損益:			
総株主等の議決権・保有 する議決権の数の状況		届出事由発 生前①	届出事由発 生後②	増減 (②-①)
	総株主等の議決権 (注2,6)	個	個	個
	保有議決権数 (注2,3,4)	個	個	個
	保有議決権割合 (注3)	%	%	%
議決権取得(又は保有) の理由(注5)	(根拠条文:消費生活協同組合法施行規則第229条第( )号)			
取得(又は保有)した日	年 月 日 ( ) (注6)			

(注)

1 「会社の状況」について

当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)

2 当該会社の「総株主等の議決権」の算定方法

原則、「株主総会等の招集通知の受領時(以下「判明時」という。)に把握できる基準日時点の議決権の総数」を当該会社の「総株主等の議決権」とみなす。

なお、小規模非上場会社等の召集通知に「総株主等の議決権」の記載がない場合には、当該通知に記載のある「発行済株式等の総数」等を「総株主等の議決権」とみなして差し支えない。(この場合において、表上の単位は株と読み替えるものとする。注4において同じ。)

3 「保有議決権数」及び「保有議決権割合」について

届出者とその子会社の合計の保有議決権数を記入するものとする。保有議決権割合は、小数点第3位以下を四捨五入し、保有状況についてそれぞれ様式に従い記入すること。

4 保有議決権数の算定方法

判明時に保有する当該会社の議決権数とする。

なお、小規模非上場会社等で召集通知に「議決権」の記載がない場合には所有する

「株式等の数」等を「議決権の数」とみなして差し支えない。

5 「議決権の取得（又は保有）の理由」欄の記載にあつては、消費生活協同組合法施行規則第229条（又は224条）（以下「規則」という。）第6号から第8号までの事由による場合は「総株主の議決権の数の減少」として一括記載することで差し支えない。

#### 6 届出期限等

届出(超過)要因	届出期限	起算日注1	総株主等の議決権 注7
規則第1号	実行日を含む月の翌月末営業日	実行日	基準日(注2)時点の議決権数(以下「基準日議決権数」という。)
規則第2号	受領日を含む月の翌月末営業日	受領日	基準日議決権数
規則第3号	取得日を含む月の翌月末営業日	取得日	基準日議決権数+取得に係る議決権数
規則第4号	株主総会決議日を含む月の翌月末営業日	取得日	基準日議決権数+当該議決に係る議決権総数
規則第5号	転換日を含む月の翌月末営業日	転換日	基準日議決権数+当該転換に係る議決権総数
規則第6号、第7号及び第8号の一部(以下の場合を除く)注3	定時総会の開催日を含む月の翌々月末営業日	届出日	基準日議決権数
規則第8号の一部(金庫株取得の場合)注4	注5	届出日	基準日議決権数注6
規則第8号の一部(合併・営業譲渡等の株会の議決に係る自己株式の取得の場合、金庫株を除く。)	株主総会の開催日を含む月の翌月末営業日	届出日	基準日議決権数+総会決議に係る議決権数
規則第9号	処分基準日を含む月の翌月末営業日	処分基準日	基準日議決権数

注1：基準議決権数を超過して取得又は保有した日をいう。

注2：会社法第124条に規定する「一定の日」をいう。

注3：相続で単元未満株式が発生する場合など、僅少な超過が理論上想定しうるが、その場合は、本要因に含めて取扱って差し支えない。

注4：会社法第155条に規定する自己株式をいう。

注5：① 会社法第155条の規定に基づき自己株式の取得を決議した株主総会（又は

取締役会)の開催日を含む月の翌月末営業日

- ② 自己株式の取得を月次等の開示で知った日を含む月の翌月末営業日（非上場等で自己株式の取得について開示がない場合は、翌年の判明時を含む月の翌月末営業日）のいずれか選択した方法で届けるものとする（選択方法が各銘柄毎、各年度毎に異なることも差し支えない。また、月次等の開示で超過を知った時に、残株を含めた数で届け出ても差し支えない。）。

注6：注5②により届け出る場合の「総株主等の議決権」は、基準日時点の議決権数にその後の開示情報で加減調整した議決権数を用いるものとする。

注7：「総株主の議決権」の算定に当たって、複数の事由が重なる場合は、各々の事由による方法による直近時の議決権数に調整したものを用いるものとする。

別紙様式 37 (法第 96 条の 2 第 6 号、規則第 254 条第 1 項第 18 号関係)

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代表理事 氏名

子会社対象会社の基準議決権数を超える議決権の取得 (又は保有) 届出書

子会社対象会社〇〇の議決権を基準議決権数を超えて取得 (又は保有) することとなったので、消費生活協同組合法第 96 条の 2 第 6 号及び消費生活協同組合法施行規則第 254 条第 1 項第 18 号の規定に基づき、届け出ます。

添付書類

- 1 別紙様式 37 の 2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 37 の 2

商号又は名称				
本店又は主たる 営業所の所在地				
業務の内容				
会社の状況 (直近の決算期より)	売上高：	総資産：		
	経常損益：	資本金：		
	当期損益：			
役員の様職名及び氏名 (注 1)				
総株主等の議決権・保有 する議決権の数の状況		届出事由 発生前①	届出事由 発生後②	増減 (②－①)
	総株主等の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	保有議決権割合	%	%	%
議決権取得(又は保有)の 理由				
取得(又は保有)する日	年 月 日 ( )			

(注)

- 1 当該共済事業専業組合出身役員の場合には、その旨を記載のこと。
- 2 別紙様式 31 (注) の記載要領に準じて記載のこと。

別紙様式 38 (法第 96 条の 2 第 6 号、規則第 254 条第 1 項第 19 号関係)

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

基準議決権数を超えて保有する国内の会社の議決権のうち、基準議決権数を超える部分の議決権を保有しなくなった届出書

〇〇の議決権の基準議決権数を超えて保有する部分の議決権を保有しなくなったので、消費生活協同組合法第 96 条の 2 第 6 号及び消費生活協同組合法施行規則第 254 条第 1 項第 19 号の規定に基づき、届け出ます。

(添付書類)

- 1 別紙様式 38 の 2
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 38 の 2

商号又は名称				
本店又は主たる 営業所の所在地				
業務の内容				
総株主等の議決権・保有 する議決権の数の状況		届出事由 発生前①	届出事由 発生後②	増減 (②－①)
	総株主等の議決権	個	個	個
	保有議決権数	個	個	個
	保有議決権割合	%	%	%
基準議決権数を超える部 分の議決権を保有しなく なった理由				
基準議決権数を超える部 分の議決権を保有しなく なった日	年 月 日 ( )			

(注) 別紙様式 27 の 2 (注) の記載要領に準じて記載すること。

別紙様式 39 (法第 96 条の 2 第 6 号、規則第 254 条第 1 項第 21 号関係)

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

### 異常危険準備金の不積立て等の届出書

厚生労働大臣が定める積立てに関する基準によらない異常危険準備金の積立て（又は異常危険準備金の取崩し）をすることについて、消費生活協同組合法第 96 条の 2 第 6 号及び消費生活協同組合法施行規則第 254 条第 1 項第 21 号の規定に基づき、届け出ます。

#### 添付書類

- 1 理由書
- 2 別紙様式 39 の 2
- 3 消費生活協同組合法施行規則第 254 条第 2 項に掲げる書類
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類



別紙様式 39 の 2

共済種類	
------	--

(単位:百万円)

区 分	異常危険 準備金Ⅰ	異常危険 準備金Ⅱ	異常危険 準備金Ⅲ	合 計
年度始積立額				
当年度積立額				
当年度取崩額				
年度末積立額				

区分	異常危険準備金 Ⅰ		異常危険 準備金Ⅱ	異常危険準備金 Ⅲ	
積 立 基 準 額	普通死亡リスク			ストレステストの 対象とするリスク	
	生存保障リスク			災害死亡リスク	
	火災リスク、自動リ スク、傷害リスク、 地震災害リスク及 び風水害リスク			災害入院リスク	
	その他のリスク (生命)			疾病入院リスク	
	その他のリスク (損害)			その他のリスク	
積 立 限 度 額	普通死亡リスク			ストレステストの 対象とするリスク	
	生存保障リスク			災害死亡リスク	
	火災リスク、自動リ スク、傷害リスク、 地震災害リスク及 び風水害リスク			災害入院リスク	
	その他のリスク (生命)			疾病入院リスク	
	その他のリスク (損害)			その他のリスク	
基 取 崩					

(注) 積立限度額を共済種類ではなく、共済契約の特性に応じて設定した場合は、その旨補足すること。

番 号  
年 月 日

（行政庁の長） 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

劣後特約付金銭消費貸借による借入れ届出書

劣後特約付金銭消費貸借による借入れについて、消費生活協同組合法第96条の2第6号及び消費生活協同組合法施行規則第254条第1項第22号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

調達（変更）理由					
調達（変更）予定日		年 月 日（ ）			
調達総額（円貨換算額）		（百万円）			
調達先					
調達期間		年 月 日 ～ 年 月 日（年 か月）			
調達金利		%			
支払余力比率の推移		調達直前期 （ / 期） %	調達実行期 （ / 期） %	調達実行翌期 （ / 期） %	
本件受入後の残高		劣後特約付債務		永久劣後特約付債務	
	通過別	円貨建	外貨（ ）建	円貨建	外貨（ ）建
	残高				

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

（注）

- 1 調達金利は、変動（連動）又は固定の別についても記載すること。
- 2 「本件受入後の残高」欄は、百万円通貨単位とし、外貨建てについては通貨を明示し、通貨毎に記載すること。

別紙様式 4 1 (法第 9 6 条の 2 第 6 号、規則第 2 5 4 条第 1 項第 2 3 号関係)

(行政庁の長) 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

劣後特約付金銭消費貸借の期限前弁済届出書

劣後特約付金銭消費貸借の期限前弁済について、消費生活協同組合法第 9 6 条の 2 第 6 号及び消費生活協同組合法施行規則第 2 5 4 条第 1 項第 2 3 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

期限前弁済理由			
期限前弁済予定日	年 月 日 (弁済期限までの残存期間 年 か月 )		
期限前弁済を行う債務 の概要	調達総額	円貨換算額 (百万円)	
	調達先		
	調達期間	年 月 日 ~ 年 月 日 ( 年 か月)	
	調達金利	年 %	
借換え等を行う場合の 債務の概要	調達予定日	円貨換算額 (百万円)	
	調達総額		
	調達先	年 月 日 ~ 年 月 日 ( 年 か月)	
	調達期間	年 %	
支払余力比率の推移	返済直前期	返済実行期	返済実行翌期
	( / 期)	( / 期)	( / 期)
	%	%	%

添付書類

- 1 当該債務の「劣後特約付金銭消費貸借による借入れ届出書」の写し
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

別紙様式 4 2 (法第 9 6 条の 2 第 6 号、規則第 2 5 4 条第 1 項第 2 4 号関係)

番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組 合 名  
代 表 理 事 氏 名

不祥事件発生届出書

不祥事件が発生したため、消費生活協同組合法第 9 6 条の 2 第 6 号及び規則第 2 5 4 条第 1 項第 2 2 号の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

組合名		事故発生支所名等	
代理店名 (店主名) 及び委託状況			
事故者の役職名 及び氏名 (生年月日及び年齢)	( 年 月 日 生 歳)	入社年月日	年 月 日 入社
法令違反の該当規定 (法令に違反しない 場合は理由)		届出の根拠 規定 (規則)	
組合が不祥事件の発生 を知った日	年 月 日 ( )	発生期間	年 月 日 ~ 年 月 日
事故金額 (うち実損見込み)	千円 ( 千円)		
発覚の端緒 (日付を含めて記載 する)			
事故の概要			
事故の調査・解明の 状況			
事後措置			

事故発生原因の分析 ・問題認識等		
再発防止策		
処分内容	事故者	
	関係者	
備考		

添付書類

その他参考となるべき事項を記載した書類

(注) 事故の詳細が判明しない、処分内容が決定しない等、後日、やむを得ず届出書の追完をする場合は、備考欄に当該事故について最初に届け出た日付を記載すること。

## V-2 その他報告等様式集

II-3-14 (1) 再保険契約に係る実施状況とりまとめ表

II-3-14 (2) 障害等発生報告書

## 再保険契約に係る実施状況とりまとめ表

【共済事業名：〇〇共済】

## (１) 再保険の概要

【①再共済金額： 百万円】 単位：百万円、%

②再保険先の区分	③再保険の種類	④再保険先		⑤再保険先の引受責任限度	⑥再保険割合 (⑤／①)	備考
		国数	取引先数			

(注)

- ③については、消費生活協同組合法施行規則第180条に規定する区分に従う。
- 再保険において、特筆すべき事項がある場合には、備考に記載する。
- 再保険先の名称及び所在地については、別途名簿を提出する。
- 再保険先の選定基準を添付すること。

## (２) 再保険実績

①再保険の種類	②再保険料	③再保険金	④再保険手数料	⑤その他収入	⑥収支残高 (③＋④＋⑤－②)

(様式Ⅱ-3-14(2))  
番 号  
年 月 日

(行政庁の長) 殿

住 所  
組合名  
代表理事 氏名

今般、以下のように  
①障害等が発生した  
②サイバー攻撃を検知した  
③サイバー攻撃の予告を受けた  
ので、報告します。

(新規・続報)

### 障害等発生報告書

受付日時	年 月 日 時 分
連絡者	所属： (電話番号) 氏名：
状況	発生日時： 年 月 日 時 分 頃
障害原因	未確認・確認済 ( )
復旧見込	日 時頃 ・ 不明
復旧までの影響	
対処状況	復旧までの対応策： 対外説明：
事後改善策	



( 記 載 要 領 )

- 1 障害発生等の状況に照らして報告文中の①～③のいずれかを選択するとともに、太枠内を記載すること。
- 2 障害の状況等が多岐に亘る場合、本様式記載のうえ別紙添付可（様式任意）。
- 3 「状況」欄には、障害等の状況のほか、発生場所（市町村名まで）、被害が確認されている場合には必要に応じ、被害の状況を記載すること。
- 4 「対処状況」の「復旧するまでの対応策」については、応急措置、抜本的対応（代替措置等）、抜本的対応の準備に要する時間等を記載すること。
- 5 障害等がサイバーテロによるものである場合は、以下の事項についても、判明した範囲で記載すること。
  - ① 攻撃の種別（不正アクセス、サービス不能攻撃、情報漏えい・改ざん、システム破壊等）及び原因（セキュリティーホール、侵入経路、不正プログラム等） 【障害原因欄】
  - ② その他の連絡先（警察、セキュリティー関係機関、他省庁等） 【対処状況欄】
  - ③ 他の事業者に対する攻撃の可能性 【状況欄】